

平成29年度 町 政 執 行 方 針

平成29年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、今日まで町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民のみなさんから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成28年を振り返りますと、3月26日には整備計画から43年、道民の永年の悲願であり、そして多くの先人が労苦を注いだ北海道新幹線が開業するという記念すべき年でありました。

一方で、4月の熊本地震など、全国各地で地震や台風などの自然災害に見舞われた年でもあり、本町においても8月の台風10号の襲来により未曾有の被害が発生いたしました。

地方を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にありますが、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据え、本町が誇りと希望の持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、町民のみなさんと英知を結集し、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。

防災関係では、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めるとともに、防災行政情報伝達システム整備事業として、平成29年度においては、本町の地形や通信インフラの整備状況、想定される災害などを考慮したうえで、最も適した情報伝達手段の選定に取り組んでまいります。

また、引き続き、災害時に使用する毛布や敷きマット等の計画的な整備、大津波を想定した避難訓練や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

今年も4月9日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部31期生が入学されます。理科大歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

また、理科大との連携によるアグリビジネス事業につきましては、本年2月に事業会社が札幌から町内に移転し、今後の円滑な事業展開の態勢が構築されました。

新年度では本格的植物工場の設置により、野菜の高効率生産や栽培のオートメーション化の研究など、将来の量産体制構築に向けた生産システムの技術開発と設備の拡充を行うとともに、コスト面で経営の安定化を担う再生可能エネルギーの分野では、ヒートポンプの導入による熱利用や、小水力発電及び太陽光発電の実現に向けた研究・検討などを行う予定となっております。

これらの事業に対しては、長万部町地方創生総合戦略での重点事業として、国の地方創生推進交付金事業の採択を目指しながら、引き続き、将来の自立経営に向け支援してまいります。

次に、ＪＲ北海道の町内駅廃止対策について申し上げます。

平成29年3月4日のダイヤ改正に合わせ、3月3日をもって地域の歴史と共に歩んできた北豊津駅と蕨岱駅が廃止となりました。

最終日には、蕨岱駅で地元部落会主催によるセレモニー「さようなら蕨岱駅」が開催され、地域の方々や鉄道愛好家など、大勢の乗客が長万部駅と蕨岱駅を往復し記念撮影をするなど、長年の役割を終える蕨岱駅の名残を惜しんでおりました。

このたびの廃駅や減便にあたり、地域の利用者への影響を極力少なくするため、町による通院支援事業や高校生のスクールバス利用による通学支援を検討するとともに、経費の負担についてＪＲ北海道と協議を進めているところであります。

また、豊津地区におきましては、地元部落会から、国道5号線を運行する路線バスについて、住宅が多い町道豊津二号線の迂回運行の要望があったことから、函館バスとの協議を開始したところであります。

今後、停留所などの詳細協議を重ねながら、地域の公共交通機関の確保に向け努力してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

平成24年6月に認可された新函館北斗・札幌間の工事実施計画では、長万部駅周辺の新幹線施設が東西市街地を分断する掘割構造となっていることから、現在、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）において、駅周辺の高架化に向けた検討を行っており、高架化に伴う環境への影響については、昨年12月に調査結果となる環境影響評価書が公表されたところであります。

現行の計画では、国道5号線や町道等の付替工事が大規模かつ長期間となり、住民生活に多大な影響を及ぼすことや、市街地の分断により将来のまちづくりに支障となることが懸念されることから、今回、高架化に伴う環境への影響などが確認されたことを受け、駅周辺の新幹線施設の高架形式への変更について、道に対し要望書を提出いたしました。

今後、道や鉄道・運輸機構などによる手続きを経て、平成29年度中には高架形式への変更認可が見込まれているところであり、新幹線開業を契機とした100年先を見据えたまちづくりに向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、まちづくりアクションプランについて申し上げます。

本町では、新幹線開業を見据え、まちづくりのビジョンとなる新幹線を核としたまちづくり実行計画を平成27年度に策定したところであり、平成28年度においては、長万部まちづくり推進会議での議論も重ねながら、3月中にも駅周辺整備の具体的な方向性を示した新幹線駅周辺整備計画を策定いたします。

こうした中、仕上げの年となる平成29年度は、道路や駅前広場など駅周辺施設の位置や規模などを決定するとともに、開業までの行動指針となる、まちづくりアクションプランの策定を考えております。

開業までの限られた時間の中、このプランを礎として、役割分担を明確にしながら、官民が一体となったまちづくりを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

平成28年度に採用した観光分野の支援員2名と、先進的アグリビジネス事業の推進を担う支援員1名については、イベント参加や事業の企画立案など、町内外で幅広い活躍を見せております。

今後は、協力隊員の意向も踏まえながら、現在の業務に加え、新たな分野へのチャレンジなど、定住・自立に向けた取組に対する支援を積極的に行ってまいります。

また、平成29年度は、本町の基幹産業である酪農の担い手不足を解消するため、農業支援員1名を新たに募集いたします。

採用後は、搾乳や飼料給与などの作業を通じて、将来の新規就農に向けたステップとなるよう、様々な形で支援してまいります。

次に、高齢者福祉対策について申し上げます。

本町の満65歳以上の人口は、平成29年1月末現在2,236人で、総人口に占める割合は、40.3%と前年同期に比較し1.67ポイント上がっており、高齢化は着実に進行しております。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、社会参加や在宅生活への支援を充実するため、介護保険事業の通所サービスや訪問サービスに加え、町の在宅福祉サービスを組合せながら、高齢者福祉事業を進めてまいります。

平成29年度も各町内会等で実施されております地域敬老会への補助や老人クラブの活動支援、タクシー料金助成事業などを継続し、高齢者の福祉対策に努めてまいります。

また、老人福祉バスは、地域の実情に即した交通サービスを充実させるため、今年度も利便性を図ってまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障害者総合支援法に基づく各種サービス等の適切な実施に努め、障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した生活ができる環境づくりを支援してまいります。

なお、地域活動支援センターは、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として喜ばれておりますので、今後も周知を図りながら、利用者の増加に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念として、第6期介護保険事業を実施いたしております。少子高齢化が進む中で、一人暮らしや認知症高齢者が増加傾向にありますが、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域包括支援センターの体制を強化し、相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

また、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「第7期介護保険計画」策定に向け準備を進めてまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

健康増進事業として、健康相談や健康教育、健康診査、家庭訪問などの事業を、引き続き実施してまいります。

健康相談では、地域での集団相談のほか、個別の電話や来所による相談も増えており、一層の充実を図ってまいります。

健康教育では、年齢層に合わせた内容での健康教室や幼稚園、保育所、各学校での食育や心の教育をテーマとした健康教育など継続して進めてまいります。

健康診査では、乳幼児の健康診査受診率は良好であります。成人の受診率が低い傾向にあることから、引き続き、健診の必要性を啓蒙しながら、受診率向上に努めてまいります。

また、町民の健康増進を総合的に進めるため「長万部町健康づくり計画」策定に向け準備を進めてまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

本町では、平成27年度から学童保育を民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き、平成29年度も実施してまいります。

町立保育所では、職員体制の充実とともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

また、昨年度町立保育所に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童を無料といたしました。が、平成29年度は、町内の民間の保育園、幼稚園に通園する児童の保育料等についても対象とし、子育て支援の拡充を図ってまいります。

さらに、町内に設置されている民間の保育園・幼稚園に対し、経営の安定化を図るため、平成29年度も支援を行ってまいります。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。

平成29年度も消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、所得の低い方に対して経済対策臨時福祉給付金が支給されます。

支給対象者については、平成28年度臨時福祉給付金と同じ住民税非課税者で、3月中旬に受付を開始して4月以降から支給いたします。

該当になるとと思われる方には申請書を送付するとともに、町広報等で広く町民へ周知し、適切に事業を進めてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。

「混ぜればゴミ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ゴミ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続し、新年度からは役場で回収受付が随時できるように検討を進めてまいります。

また、低炭素まちづくりに向けた、さらなる節電対策を推進するため、このたび町で管理する防犯灯・街路灯をLED化に一括更新いたしました。

各団体が管理する街路灯につきましても、引き続き電気料金の補助及び設置改良に対する補助を継続し、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担の軽減を図ってまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしております。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続しております。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

近年町内でも増加傾向にある牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、平成28年度から地域衛生管理体制整備事業を実施しておりますが、平成29年度からは肉用牛も対象とし、検査範囲を広げ地域の家畜衛生体制整備を推進しております。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管の改修を実施しております。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしております。

新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される「新・農業人フェア」に長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林保育事業では、豊津・共立・静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、作業道の整備、地拵・植栽、下刈、除間伐事業などの一体的な整備事業を実施しております。

民有林保育事業では、「未来につながる森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

豊津・国縫各地区の分収造林契約地は、作業道の整備、下刈、除間伐事業などを実施してまいります。

有害鳥獣対策では、昨年も道内においてヒグマやエゾシカによる農林業の被害が発生しており、本町においても、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を、引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の平成28年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量12,082トン、漁獲金額では44億2,645万円となり、前年と比較し、漁獲量で40.6%の減となり、漁獲金額では24.1%の減となっております。

主な要因としては、弊死などの成育不良に加え、昨年8月に襲来した台風の影響により、養殖施設が被害を受けホタテ貝が脱落したことが減産の要因となり、漁獲金額については、出荷量減少に伴う単価の高騰と昨年に引き続き中国等への海外輸出が好調となり、ホタテ貝が高値で取引されているため、水揚げ金額の減少率が少なくなったものと思われま

す。

ホタテの生育状況は、昨年12月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成貝の約70%が弊死しており、調査記録によると平成4年以降、最も悪い状況となっております。また、この春、耳吊り作業を行う稚貝には、現在のところ変形等による外部異常や内部異常も少ない状況ではありますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年引き続き、長万部漁港及び国縫漁港の機能保全調査設計や静狩漁港及び長万部漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。また、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業の採択を受け、国縫漁港内用地整備及び船揚場改良工事も行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行います。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべは、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき地域の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業やクラス会実施補助事業には、平成29年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として、昨年の北海道新幹線開業後、ますます国内をはじめ外国人観光客や町民の方に広く利用されており、地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

平成29年度は、年々増加する観光客に対応するため、案内所増床事業に助成を行い、観光客へのおもてなし向上を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のPRを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

全国的に雇用情勢は回復基調にあるものの、北海道は他地域との比較では回復の遅れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、さらなる雇用の維持、安定に努めるため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連携を密にし、求人情報や各種講習会の周知を進めるとともに、国や道の各種事業等を活用して、雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成24年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えております。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、町道橋81橋のうち新年度においては、18橋の橋梁点検調査を実施してまいります。

単独事業では、本町の旧まるたけ食堂跡地横からツルハドラッグ横までの町道本町一号線の拡幅改良事業に伴う支障物件の補償と、事業に必要な用地の買収を昨年度に引き続き進めてまいります。

そのほか、町道の舗装補修工事や側溝取替工事・下水路清掃・河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部公園の遊具新設工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、中部団地安全柵修理工事及び夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、共用廊下及び階段に設置している非常照明用蓄電池の交換工事を計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の整備状況は、事業認可区域306ヘクタールのうち整備済み面積は270.3ヘクタールで、認可区域の88.3%が整備されています。

水洗化件数は、平成29年1月末現在、供用開始区域内人口3,981人に対し、下水道接続人口は2,913人で、水洗化率73.2%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

平成29年度の主な事業として、汚水処理施設共同整備事業の基本設計・地質調査・地形測量・詳細設計を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

ガス事業法改正に伴い、平成29年4月1日から規制体系が変更となり、本町のガス事業は一般ガス事業から小売事業と一般ガス導管事業の2事業に移行することになりましたので、本定例会に条例の一部改正を提案いたしております。

平成28年度の経営状況は、ガス販売量は1月末現在で前年度を上回っておりますが、当初の事業予定量より減少が予測されることから、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成29年度の主な事業として、製造設備改良工事と経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

収益は、ガス売上の増加を見込んでおりますが、設備修繕費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単位料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成29年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

平成28年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成29年度の主な事業として、水道管移設工事の費用を計上しております。

収益は、給水件数等の減により、給水収益の増加が見込めないことから、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、町民のみなさんの健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能・充実に努めてまいります。

診療体制は、昨年12月末で内科医師1名の退職があり、現在、内科医師2名、外科医師1名の常勤医師3名による診療と、毎週火曜・金曜日に北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療、函館の民間病院による月1回の眼科診療を実施しております。

土曜・日曜日の救急医療につきましては、北大病院から医師の派遣をいただき診療を実施しております。

今年度につきましては、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民のみなさんの期待に応えられる病院づくりを進めるため、より一層の医療体制の充実に努めてまいります。

また、病院事業につきましては、新公立病院改革プランの実行による経営改善を進めるとともに、今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実に努めながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

火災や災害の大規模化、多様化に対応する万全な消防力を確立するため、大型水槽付消防車の整備など消防施設・装備の拡充を図り、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防については、防火対象物並びに危険物施設への立入検査により安全指導を徹底するとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災や事故の抑制に努めてまいります。

また、高齢者を含む災害弱者の被災を防ぐため、引き続き住宅用火災警報器の適正設置や早期更新の普及啓発に取り組んでまいります。

救急業務については、ドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、救急救命士を医療研修機関に派遣し必要な知識技術を修得させるなど、良質な救急業務の提供に努めてまいります。

消防団については、引き続き組織の充実強化並びに団員の活性化を促進させるとともに、分団の全消防車両にAEDを配備するなど、計画的に装備の充実を進めてまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民の皆様の声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。